

登園基準について

厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準についてお知らせします。

下記の基準を守って登園して下さい。

(1) 発熱の場合

登園を控えて欲しい基準	登園が可能な基準	園が保護者への連絡する基準
<ul style="list-style-type: none"> 登園前に 37.5℃以上の熱がある。 登園前に 37.5 未満でも元気がなく機嫌が悪い。 食欲がなく朝食、水分が摂れていない。 24 時間以内に解熱剤を使用している。 24 時間以内に、37.5℃以上の熱が出ていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱が 37.5℃未満で元気があり、機嫌がよく顔色がよい。 食事や水分が摂れている。 発熱を伴う発疹が出ていない。 排尿の回数が減っていない。 咳や鼻水が、増悪していない。 24 時間以内に解熱剤を使用していない。 24 時間以内に、37.5℃以上の熱が出ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 37.5℃以上の熱がある。 発熱がなくても、 <ol style="list-style-type: none"> いつもより元気がなく機嫌が悪い。 食欲がなく水分がない。 咳や鼻水で眠れない。 いつもより排尿回数が減っている。
		園が保護者へお迎えをお願いする基準
		<ul style="list-style-type: none"> 38.0℃以上の熱がある。 37.5℃以上の熱があり、食欲、元気がなく機嫌が悪い。

(2) 下痢の場合

登園を控えて欲しい基準	登園が可能な基準	園が保護者へお迎えをお願いする基準
<ul style="list-style-type: none"> 24 時間以内に 2 回以上の下痢がある。 下痢に伴い体温が平熱より高め。 	<ul style="list-style-type: none"> 24 時間以内に 2 回以上の下痢がない。 感染のおそれがないと診断されたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> 2 回以上の下痢がある。 腹痛を伴う下痢がある場合。

(3) 嘔吐の場合

登園を控えて欲しい基準	登園が可能な基準	園が保護者へお迎えをお願いする基準
<ul style="list-style-type: none"> 24 時間以内に咳を伴わない嘔吐がある。 嘔吐に伴い体温が平熱より高め。 	<ul style="list-style-type: none"> 24 時間以内に咳を伴わない嘔吐がない。 感染のおそれがないと診断されたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> 咳を伴わない嘔吐がある。

(4) その他

園での集団感染を防ぐため、職員が便や嘔吐物に触れないよう、汚れた衣服はそのまま持ち帰ります。ご理解をお願いします。